

---

○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時05分）

---

◇ 佐藤作行君

○議長（稲葉昭宏君） 一般質問を続けます。

通告順位4番、佐藤作行君。

（3番 佐藤作行君 登壇）

○3番（佐藤作行君） 通告に従いまして、一般質問を行います。

1点目に、防災対策についてでございます。町長は、先日、県庁に行った際に、那賀川河口水門、それから、堤防のかさ上げ、それから、津波避難タワー、以上について要望をされたということです。

①住民の理解はどのようにして得ていくのかでございます。

②国県との連携はどこまで出来ているのか。それから、これからの展望はどうかをお聞きします。

③第4次被害想定第二次報告に於いて、当町は陸の孤島の恐れがあります。復旧に3日から7日とありますが、この対策はどこまでできているのか。また、どういうふうを考えているのかも伺います。

2番目です。①ひとり暮らし老人緊急通報システムについてです。これは、先日、回覧板で回ってきましたので、私は目を通させていただきました。それによりますと、65歳以上、平成24年度分の所得税が非課税の方、それから、心臓病などの持病があり、突発的に倒れてしまう可能性がある方、または、足腰が弱く、災害時の緊急時に通常の通報が困難なひとり暮らしの方となっています。これについてですが、65歳以上で心臓病などの持病がある方の人数は。また、これらの人数のカバー率は全体に対してどの程度かをお伺いします。

②平成24年度分の所得税の非課税の方はどのくらいいるのか。また、この方の救護はどうするのか。

③システムを利用したくて、この3点に該当しない方の対策であります。有料ならできるかどうかをお伺いします。

3番目の「人口減少と少子高齢化への対応と雇用の促進の方法は」でございます。これは、先ほどの町長選で11月29日付、伊豆新聞、立候補者アンケートによりますと、①子育て世代の

収入を確保することで少子高齢化に対応するが、どのようにして子育て世代の収入を確保するのかをお尋ねいたします。

②医師やヘルスカウンセラーによる24時間体制の相談サービス導入により医療難民を解消します。具体的方策と予算、実施時期をお尋ねします。

③保育園の午後6時までの延長を実施することで保護者の職場選択の機会を拡げます。この具体的な方策と予算及び実施時期をお尋ねいたします。よろしくお願ひします。

○町長（齋藤文彦君） 佐藤作行議員の一般質問にお答えします。

1. 防災対策について。

A. 那賀川河口水門、堤防かさ上げ、津波避難タワー。以上について。

①「住民の理解はどのようにして」、②「国県との連携はどこまで出来ているのか」についてであります。

まず、那賀川河口水門と防潮堤のかさ上げについてでございますが、「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013」の整備方針では、那賀川河口水門は新設、松崎海岸と三浦地区の防潮堤はかさ上げや粘り強い構造への改良が必要とされています。そして、これらを実現していくプロセスとして、地域の方々にご理解いただけるよう、説明会を開催していく予定となっております。

すでに、三浦地区の役員様方には、レベル1の津波に対応する施設整備の基本的な考えについて、県も同席して意見交換会を実施したところでございます。

那賀川河口と松崎海岸の整備につきましては、まだ県において素案が出来ていない状況ですので、素案が出来た時点で説明会もしくは意見交換会を開催していくことになると思います。

いずれにいたしましても、県のアクションプログラムに沿った形で、町の整備を進めていくこととなりますので、実施主体が県であれ町であれ、お互いに連携した中で事業推進にあたっているところでございます。

津波避難タワーにつきましては、これまで県の大規模地震対策補助金で整備の予定でございましたが、今議会にも関連条例を提案させていただいておりますが、県の補助制度の見直しにより、新たに交付金制度となったことから各市町は交付金を原資とした基金対応となりました。この見直しにより、今後整備する津波避難タワーについては基本的には国の補助制度のメニューでの対応となりましたので、国の補助制度へのスムーズな移行に向けて、県との連携に努めております。

③「第4次被害想定第二次報告に於いて、当町は陸の孤島の恐れがあり、復旧に3～7日とあ

るが、この対策はできているか」についてであります。

県が 11 月 29 日に公表した第二次報告では、住民生活に直接影響を及ぼす上水道、電気、ガス等のライフラインや、道路、鉄道等の交通施設の被害状況等が内容となっております。

伊豆地域の道路においては各所での寸断が予想され、国道 136 号、414 号は 1 週間以上通行不能とされておりますが、当町のみの問題ではなく、伊豆半島全体の問題であり、現在、国土交通省沼津河川国道事務所が主体となり伊豆半島の道路啓開について県・市町・土木業者などの関係機関を集めて対策を検討しております。被災地以外からの援助・支援の受入れ体制を確保するために、基本的には幹となる伊豆縦貫道整備を最優先に取り組み、次に幹から枝葉となる幹線道路を整備することで進められております。

2. ひとり暮らし老人緊急通報システムについて。①「65 歳以上の高齢者、心臓病などの持病があり、突発的に倒れてしまう可能性のある方。または足腰が弱く火災等の緊急時に通常の通報が困難なひとり暮らしの方の人数は。又、カバー率はどの位か」についてであります。

松崎町には 7534 人、3042 世帯が暮らしていますが、65 歳以上の方が 2924 人、独居高齢者世帯が 534 世帯、重度身体障害者が 227 人、重度要介護者が 195 人おられます。

また、基本チェックリストの結果、災害時の避難に他の世帯の手助けが必要と回答した方は 323 人います。

突発的に倒れる恐れのある方、通報することが困難なひとり暮らしの方などの区分けは難しいわけですが、総数として 300 人程度で、家族がいる方や、施設入所者を控除すると約 50 人と推定しています。

各地区の民生委員さんがこのような世帯について定期的に訪問しており、25 世帯に配備済みで、今年度の調査で 6 件新たに設置する分を加算し、高所得者分を控除するとカバー率は約 80% 以上と推定しています。

しかし、重大な持病等があることを民生委員等が把握できていないケースも考えられますので、戸別訪問等により対象者の洗い出しを継続いたします。

②「平成 24 年度分の所得税が非課税の方はどの位いるのか。又、この方はどうするのか」③「有料ならできるのか」についてであります。

65 歳以上で住民税所得割が非課税になっている方は 2320 人おりますが、緊急通報システムの配備は、ひとり暮らし世帯で健康に不安がある方が対象であり、全員が対象になるわけではありません。要綱により設置対象者の定めがあります。

しかし、家族が仕事等の関係で不在がちで、不安を抱えている方もあると思います。そのよ

うな場合は、有料となりますが、転倒したことを機械が感知して家族等に連絡するなどの民間サービスを紹介しています。

また導入を予定している 24 時間健康・医療相談事業なども緊急通報になる状態を回避できるアイテムの一つかと思っています。

3. 人口減少や少子高齢化への対策と雇用の促進の方策は。①「子育て世代の収入を確保することで少子高齢化に対応するが、どのようにして子育て世代の収入を確保するのか」についてであります。

少子化が進む要因の一つとして、子育てには大きな費用負担が伴うことが挙げられます。従来からある出産祝い金制度の他、こども医療制度や児童手当制度などの支援はありますが、進学費用等を備えるために、安心して子どもを預けて働きたいと希望する方も多いと思いますし、母子家庭などで収入が少ない方は、少しでも長く勤務できる環境を求めていると思われませんが、現在の保育時間は基本的に午後 4 時までなので、保育時間の延長をお願いし、これらのニーズに対応できたらと思います。

また、5 時まで勤務できる労働者が増加することは雇用側にもメリットがあるとともに、保育士の雇用の場の創出にも繋がります。

②「医師やヘルスカウンセラーによる 24 時間体制の相談サービス導入により医療難民を解消する。具体的方策と予算、実施時期は」についてであります。

当町には入院できる病院等がないとともに、婦人科・小児科・精神科などの専門病院がないため、他市町の医療機関への依存度が高い状況であり、車を所有していない家庭で、深夜、発症した場合などは救急車に頼ることになります。

今回、導入を考えているサービスは他市町でも実施されており、その概要は、疾病等に関して専門医師やカウンセラーが応急措置、治療方法などをアドバイスする他、病院の紹介、介護方法、出産、薬の副作用等など多岐について無料で相談できるもので、これによりいわゆるコンビニ受診や不要な救急搬送を削減する効果があると思われれます。

経費については委託料として年約 150 万円と、周知するためのパンフレット等の印刷費用が必要となります。

また、実施にあたっては賀茂郡内の病院の診療分野、開業時間などを委託先が把握する必要がありますので、これらを調整し、平成 26 年 10 月頃には開始したいと思います。

③「午後 6 時までの延長保育を実施することで保護者の職場選択の機会を拓げる。この具体的方策と予算、実施時期は」についてであります。

先ほど申し上げたように、保育については午後4時までが基本となっていますが、午後6時までの保育が可能となれば職種、勤務場所及び勤務時間等の選択範囲が広がり、結果的に所得が増加することなどが期待されます。

これを実現するためには保育士の確保、送迎方法の検討、園の体制について整備する必要があり、聖和保育園側に調整をお願いしております。

また、保育料についても保育時間別に料金を改めることが必要なので準備を進めており、平成26年中に実施したいと考えております。

以上でございます。

- 3番（佐藤作行君） これより一問一答にてお願いいたします。
- 議長（稲葉昭宏君） 許可します。
- 3番（佐藤作行君） はじめからお願いします。

先ほど、町長の方からいろいろ回答があったわけなんですけど、津波避難タワーについては、町民の皆さんが別に大きな反対もない。大枠では賛成がほとんどだろうということで、推測されますが、堤防のかさ上げ及び那賀川河口水門に対しては、町長の方は基本的には、町民の意向はどうかというような感触はどの程度もっているのかお尋ねいたします。

- 町長（齋藤文彦君） 選挙で自分が当選した時に、その水門の建設と防潮堤のかさ上げとを言ってきたわけですけども、それなりの町民の皆さんが私を信頼してくれた結果だと思っています。

ただ、この那賀川水門に関しては、平成11年ですか、事業採択をして1億円のお金が付いて、スタートしたわけですけども、反対運動があって止まっているわけですから、県の方も松崎町は水門を建設するのに関しては非常に疑心暗鬼なところがございますので、水門がどのような形になるのか。また、かさ上げがどのような形になるのか。まだ素案ができていないわけですけども、できた時点で松崎町に来てもらって、町民の皆さんに説明して、町民の意思として、その水門とかさ上げができるような形になればいいかなと思っていますけれども、なかなかそう簡単には進まない。町民の皆さんに徹底的に説明していきたいと思っています。

- 3番（佐藤作行君） はい。わかりました。そのようなことだと思います。

それから、津波避難タワーについてなんですけど、町長は、以前から5年間で3基の津波避難タワーを建設したいというような意向のようですが、この意向に変更はないと思いますが、そのとおりですか。

- 町長（齋藤文彦君） 変更はございません。

○3番（佐藤作行君） それでは、次に移っていきます。

第4次地震被害想定是件ですが、町長は、伊豆縦貫道を中心とした支援態勢、道路網の充実をおっしゃっていたわけなんです、以前行ったように、港湾の利用による緊急避難、物資なんかの運送とかなんかもやっぱり頭の中に入れておいてもらいたい。あるいはスケジュールに載せてもらいたいと思うんですが、自衛隊の艦船あるいはアメリカの在日米軍の協力とか、そのようなことは想定しておりますか。

○町長（齋藤文彦君） 松崎町の新港湾は耐震構造になっていますので、被害があってもそれなりに残っていると思います。そして、海上保安庁なんかと話をしてもやっぱり「入ってこないことにはわからないから」ということで、機会をみては入ってもらって、なんかの時には、松崎港がすぐ使えるよというようなことをやっているところでございます。

ただ、米軍に関してはまだ私はそういうことはわかりません。それは、県とか国の方をお願いすることになると思います。

○総務課長（金刺英夫君） 自衛隊の方は、先般、岩地・石部・雲見の各漁港へと上陸用舟艇というんですか、物資を運搬する形の。それの一応試験をしております。

自衛隊の方はそういった形で再度と言いましようか、バックアップ体制というものはとっていただいております。

以上です。

○3番（佐藤作行君） はい。それでOKです。次へ移ります。

ひとり暮らし老人の緊急通報システムについてです。これは、私も内容を拝見させていただきました、大変いいことだなと思っているんですが、これはだいたい平時に対しての想定だと思われませんが、これは緊急時に対するひとり暮らしあるいは残った50名の方の救出対策とか、そういうものは考えておりますでしょうか。

○健康福祉課長（高木和彦君） まず、この緊急通報システムにつきましては、各家の電話回線のところに本体の機械がございます。そちらの方のボタンを押しますと、消防署と話が出来たりとか、あと、機能として、煙感知ですとか、ガスの感知、これが異常がありますと、消防署の方へ直接連絡が行くようになっています。

そして、ペンダント型ですけれども、これも持っていていただいて、何かあった時はボタンを押していただくと消防署の方に連絡がいくような形になっています。

これは、場所によっては、消防署から駆け付ける時間というのはかなりありますので、予め3人の協力者をご近所においてもらっておいて、その方にも消防署の方から連絡をもらって、

その方の状況を確認する形になっております。

○3番（佐藤作行君） その場合、それはだいたい平時を想定されていると思うんですが、地震が起きた時、あるいは津波の襲来が予想されるような時、そのような時は、誰が該当者を助けに行くか、あるいは誰がその方の安否を確認に行くとかというのは決まっておりますでしょうか。

○健康福祉課長（高木和彦君） 先ほど申しましたとおり、一応協力者ということでご近所に3人置いてあるものですから、私どもとしましたら、そちらの方に救出のお手伝いですとか、避難の誘導を一緒にお手伝いいただければと思います。

実際には、大きい・・・、規模によりますけれども、松崎の役場の方でそちらの方を助けに行くということは実際には不可能かと思っています。

○3番（佐藤作行君） はい。だいたいわかりました。これで、だいたい普通の一般の方と、老人世帯のひとり暮らしの方、あるいは障害を抱えている方のだいたいの被害率は一般の方とそう変わらない形になるとお考えでしょうか。

○町長（齋藤文彦君） その時の災害によってどういうふうになるかわからないですけども、松崎町としては、それなりのことをやっているなと思っています。

ただ、昔みたいに向こう三軒両隣で、どこに誰々が住んでいるということがまだ松崎町はできるとお思いますので、そのようなことで、みんなで・・・、役場というんじゃなくて、皆さんが助けるような形を作っていかないと、これからはやっていけないとお思いますので、そのようなことをやりながら、やっていきたいと思っています。

○3番（佐藤作行君） はい。わかりました。

では、その次へ移っていきます。子育て世代の収入を確保することということで、町長からいろいろ答弁がありました。

私は、先日、町長の伊豆新聞の公約を拝見しまして、大変いいことが書いてあるなと思って、メモをしておいて、質問したわけなんですけど、この世代の収入を確保する具体的な方策というのがなんか漫然としているんですが、子育て支援に対するそのこども手当あるいは児童手当みたいなものに町がまたその上に上乗せするとか、そのようなことは考えておりますか。

○町長（齋藤文彦君） まだ上乗せとか、そのようなことは考えていません。これによりますと、一応2時間位の時間的余裕が出来ると思いますので、その中で家族で考えていろいろやることがあると思いますので、そのあとのことだと思います。

○3番（佐藤作行君） これについてですが、来年の4月になりますと消費税が3パーセント上乗せになるというようなことで、子育て世代もまたそれなりの負担を負うことになるわけです。

こういうふうを書いてあるものですから、私は、てっきり3パーセント分は来年の4月から町で補助するのかなというふうに考えたわけですが、10パーセントにやがてなるということですが、そこらに対してもいづらか考えているのでしょうか。

○健康福祉課長（高木和彦君） 子育ての上乗せの分ですけれども、名称は明確に決まっておりますけれども、簡易な給付という名称でこの4月ですか、また若干の子育て支援分の上乗せ的措施があるというふうに聞いております。

○3番（佐藤作行君） はい。ありがとうございます。そうしないと、うそを書いたことになりますのでね。町長。

その次に移らせてもらいます。医師、ヘルスカウンセラーによる24時間体制なんですけど、まだこれは、現在はまだスタートしていないのでしょうか。

○町長（齋藤文彦君） まだスタートしていません。これはいろいろ難しいと思いますけれども、10月頃にはそれなりの目安がつくのかなと思っています。

これは、一応150万円と言っていますけれども、賀茂郡全体でやるとなんか半額位になるようなことを聞いていましたので、自分たちもほかの市町がどういうふうに考えているかわかりませんが、松崎町でこれをやってみてということになると思います。だから、来年の、26年の10月頃までにそれなりの目鼻がつけばいいのかなと思っていますところでございます。

○3番（佐藤作行君） それは大変ありがたいことで、やっぱり年寄りの方あるいはお子さんをお持ちの父兄の方、こういう方はやっぱり近くにお医者さんがいない、あるいはいろいろ不安を抱えている方が多いわけなんですけど、これは、具体的には、やっぱり医師会さんあるいは別個の病院さんなんかと折衝されると思うんですけど、そこらは話はされているのでしょうか。

○健康福祉課長（高木和彦君） まず、この件については、詳細につきましては、また平成26年度の予算の時ですとか、全員協議会の時がありましたら、詳細についてはいろいろご説明させていただきますけれども、いま松崎町が抱える医療の問題で、もうとにかくお医者さんが3軒しかないよと、夜緊急の場合は、宇久須に行くですとか、その内容によっては、下田に行かなければならない。小杉原、雲見から松崎に来て、夜だとタクシーで片道3000円～5000円かかるという現実があります。それを解消するために、これをやったんですけれども、一応この電話をしますと専門の会社の方に連絡が行きまして、ここに内科医ですとか、小児科医、精神科医、皮膚科ですとか、専門の先生に待機してもらっています。

また、5年以上経験している保健師、栄養士、カウンセラーですとか、そういう方に来ていただいて、電話で治療の事ですとか、例えば、子どもが熱を出したけれども、どうしたらいいか



と、ぐったりしていれば、すぐに病院に行きなさいですとか、元気でしたら、一晩様子をみましようとか、そういう的確なアドバイスをさせていただくことで医療費の給付も抑えられるという効果があると思います。

それと、今の医師会とか、そういうところと調整ができていくかということですが、やはりある程度予算付けができてから、この話というのは、皆さんにいろいろなアイデアなんかを出していただいたりですとか、相談しながら進めるわけなんですけれども、一応医師会長には、こういうことを考えているということをお話しました。

また、近くに西伊豆病院さんがありますけれども、そちらの先生なんかにも相談したところ、こういうことというのは、非常にいい事業じゃないかというようなご意見はいただいております。

○3番（佐藤作行君） ありがとうございます。そういうふうにしていただけるとですね。大変住民の方にはいい話じゃないかと思います。

他の地区ですと、やっぱり医師会さんともめたり、病院ともめたりなんていうことも他の市町村ではあるようなんですが、そこらは上手に調整していただいて、いい方向へともっていただきたいと思います。

次に、保育園の延長保育の問題です。これは、利用者の方については、現在の4時が6時になるということで、大変朗報だと思うんですが、この場合は、聖和保育園1園しかございませんから、保育の方は聖和保育園が該当すると思うんですが、そこの話の具合とか、実現性、実現の可能性、そのようなものをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○町長（齋藤文彦君） 課長がそのところは煮詰めていますので、課長の方から・・・。

○健康福祉課長（高木和彦君） この案件につきましては、起案した時点で聖和保育園さんの方とある程度話をしております。聖和保育園さんで準備していただくのは、6時までみてもらう保育士を確保しなければならないということでした。

あと、時間がかかり4時から6時までになりますと、送迎なんかの関係もいろいろ出てきますので、その詳細につきましては、今後煮詰めたと思います。だいたいかかる人件費等も伺っております。

それと、あとは、その分をどのような形で、負担分を調整しなければならないかということがありますけれども、それはやはり4時までの方の保育と6時の方の保育というのでは料金等も変えなければならないと思いますので、それについてもただいま調整中であります。

○3番（佐藤作行君） 大変ありがとうございます。そういうふうな形に実現できると大変うれ

しいと思います。

ちょっと早いですが、だいたいお聞きしましたので、これで終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（稲葉昭宏君） 以上で佐藤作行君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

（午後 2時38分）

---

○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時55分）

---

○議長（稲葉昭宏君） 先ほど、佐藤君の答弁につきまして不備がございましたので、健康福祉課長の方からあえてまた答弁のやり直しをいたします。

○健康福祉課長（高木和彦君） 大変ご迷惑をかけて、申し訳ございません。

私、先ほどの佐藤議員の質問の中で、消費税が3パーセントアップすることについて、子育て支援が大変になると、それについて町の単独の援助があるかというようなご質問の中で、私はその内容を誤って解釈してしまいまして、国の方で予定しております簡易な給付、これは低所得の方に一律配付するというものですけれども、それがあるといようなお答えをして、間違えた回答をしてしまいました。

大変ご迷惑をかけて申し訳ありませんでした。訂正させていただきます。また、お詫びをさせていただきます。ご迷惑をかけました。

○議長（稲葉昭宏君） そういうことで、よろしく願いいたします。

---